

千葉県建築相談協議会・千葉県弁護士会 共催

無 料

欠陥建築トラブル・法律相談

千葉県建築相談協議会と千葉県弁護士会が共催で一般市民向けに行う相談会です

相談内容 欠陥建築に関するトラブル

契約や請負、瑕疵などの金銭債務トラブル

一般建築相談（構造、設備、施工一般）など

弁護士と建築士が1組となって直接面談により相談します（1組約1時間）

開催日時 令和元年11月30日（土）

午前10時～午後5時（当日受付は午後4時まで）

開催場所 建築会館 8階

千葉市中央区中央4丁目8-5

申込方法 前日までに電話予約を受け付けます

電話予約なしでも受け付けますが、予約された方を優先とします

また、相談内容を事前にFAXして頂けると相談がスムーズに運びます

申 込 先 千葉県建築相談協議会 申込受付（（一社）千葉県建築士会）

TEL:043-202-2100

FAX:043-202-2101

後 援 千葉県 ／ 千葉市

相談内容に関する参考資料を当日持参してください

（例えば 設計図、契約書、確認通知書、トラブル箇所の写真、トラブル内容のメモ 等）

※ご相談に際しご注意いただきたい事項がございます。詳細につきましては別紙をご確認ください。

千葉県建築相談協議会は次の団体の建築相談委員会や担当者などによって構成されています

（一社）千葉県建築士会／（公社）千葉県建築士事務所協会／（公社）日本建築家協会関東甲信越支部千葉地域会

（一社）日本建築構造技術者協会関東甲信越支部JSCA・千葉／（一社）千葉県設備設計事務所協会

（一社）日本建築学会関東支部千葉支所